

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-84(政策21-施策①))

政策名	国際平和協力業務等の推進					
施策名	国際平和協力業務等の推進					
施策の概要	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協法力」という。)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。					
達成すべき目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	405	383	354	351
		補正予算(b)	△ 13	△ 38	△ 25	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	392	345	329	
執行額(百万円)	303	267	230			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日)(抜粋)</p> <p>6 外交・安全保障の立て直し (戦後70年の「積極的平和主義」) 国連創設から70年にあたる本年、日本は、安全保障理事会・非常任理事国に立候補いたします。そして国連を21世紀にふさわしい姿へと改革する。その大きな役割を果たす決意であります。 本年こそ、「積極的平和主義」の旗を一層高く掲げ、日本が世界から信頼される国となる。</p> <p>国の存立を全うし、国民を守るための切れ目ない安全保障法制の整備について(平成26年7月1日閣議決定)(抜粋)</p> <p>2 国際社会の平和と安定への一層の貢献 我が国としては、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定のために一層取り組んでいく必要があり、そのために、国際連合平和維持活動(PKO)などの国際的な平和協力活動に十分かつ積極的に参加できることが重要である。</p>					

測定指標	国際平和協力業務等に対する国連、現地政府等の評価	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	
年度ごとの目標		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 目標達成</p> <p>以下のとおり、我が国の国際平和協力業務等に対して国連、現地政府等から高い評価を得ることができたため、「目標達成」と判断した。</p> <p>(国際平和協力隊の派遣関連)</p> <p>○平成26年度においては、UNMISS(国連南スーダン共和国ミッション)に引き続き要員を派遣した。</p> <p>○国連幹部より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・日本は、過去20年以上にわたって、国連PKOに対し素晴らしい貢献をしてきた。日本のPKO要員はプロフェッショナルであり、現在も南スーダンで施設部隊が活動し効果的な貢献を行っている。(平成27年1月、菅官房長官への表敬における、ラドスース国連平和維持活動担当事務次長の発言)</p> <p>・これまでの質の高い貢献には感謝している。(平成27年1月、日本記者クラブにおける、ラドスース国連平和維持活動担当事務次長の発言)</p> <p>・日本は、派遣施設隊以外にも司令部幕僚及び文民職員も含めてUNMISSの活動への支援を頂いており、今後とも変わらぬ支援を要望。素晴らしい業績を上げている第7次隊がまもなく帰国することは非常に残念。(平成27年4月、河野統合幕僚長との懇談における、ロイ国連事務総長特別代表の発言)</p> <p>○現地政府より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・日本がUNMISSに施設隊を派遣し、和平に貢献していることに心より感謝している。(平成27年5月、宇都外務大臣政務官及び石川防衛大臣政務官のイッガ南スーダン副大統領との会談時における、イッガ副大統領の発言)</p>
	施策の分析	<p>(有効性、効率性、課題等)</p> <p>我が国が施設部隊等を派遣している南スーダン共和国においては、宿営地の整備、国連施設内の敷地整備、国連施設外の道路補修、国際機関施設の敷地造成、避難民への医療や給水、避難民衛生用設備の設置、避難民保護区域の敷地造成等々を実施した。</p> <p>これらの活動により、国連、現地政府から高い評価を得ることができた。</p>

次期目標等への 反映の方向性	<p>【施策】 国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、引き続き、国際平和協力業務等を推進していく。</p> <p>【測定指標】 国際平和協法力第1条において本施策の目標が定められていることから、来年度も今年度と同様の目標を維持していく。 なお、国際平和維持活動等への協力は、我が国が国際社会の平和と安定に責任を果たすための最も有効な手段の一つであり、引き続き、現地情勢の変化を注視しつつ、要員を派遣中のミッションにおいて着実に業務を行うとともに、新規派遣も含め、不断の検討を行う。また、物資協力の新規案件については、関係機関等からの情報収集を含めて国際情勢の注視に努め、必要な場合に迅速に対応することとする。</p>
-------------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>OUNMISSウェブサイト http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/unmiss</p>
---------------------------	---

担当部局名	国際平和協力本部 事務局	作成責任者名	参事官 小林 真一郎	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------------	--------	---------------	----------	---------